松本市議会

第4回議会報告会 《議員定数について》



日 時 平成22年6月7日(月)

午後7時

会 場 松本市役所大会議室

次第

1 開会あいさつ 議 長 赤羽正弘

2 議会報告

議員定数の検討状況について 議会運営委員長 芦田勝弘

議員定数に関する会派等の考え方について

新風会改支等政友会日本共産党・しがの風

 翠
 政
 会

 公
 明
 党

 無
 所
 属

- 3 質疑・意見等
- 4 閉会あいさつ 副 議 長 小 林 繁 男

松本市議会の議員定数は

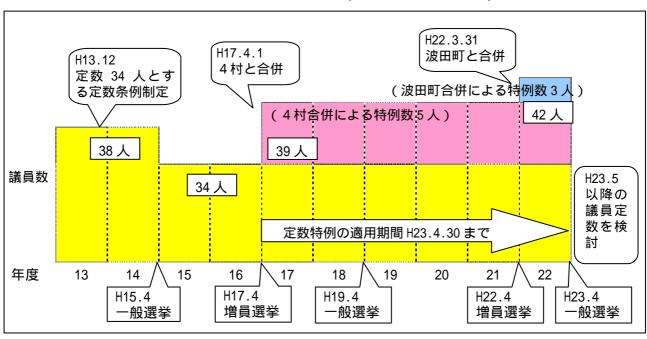
議員の定数は、地方自治法で人口区分に応じた上限数(松本市の場合は38人*)を超えない範囲内で条例で定めることになっています。

松本市は、条例で定数を34人と定めています。

ただし、市町村合併に伴う特例の適用により、平成17年の合併(四賀村、安曇村、 奈川村、梓川村)で5人、本年の合併(波田町)で3人を増員し、現在の議員数は42 人となっています。

この特例の適用期間は、現在の議員の任期の平成23年4月30日までです。

平成23年4月の選挙に向けて、条例で定める議員定数(34人)のあり方について 検討しています。



松本市議会の議員数の推移(平成13年度以降)

* 地方自治法に定める人口区分別の議員定数の上限数(抄)

5万未満の市及び2万以上の町村	26人
5万以上10万未満の市	3 0人
10万以上20万未満の市	3 4人
20万以上30万未満の市	3 8人
30万以上50万未満の市	46人

松本市の上限数

現在国会では、この上限数を撤廃すること等を内容とする地方自治法の改正案が審議されています。

これまでの検討の経過は

ステップアップ検討委員会での検討

松本市議会では、議会の活性化を図るため、平成19年8月にステップアップ検討委員会を設置し、「議員定数のあり方」を含め10項目について検討を行いました。

議員定数については、平成19年12月から平成21年1月まで、1年以上をかけて 検討しました。

類似都市と県内他市の状況の確認や、会派等の考え方を整理したうえでの公表、会派 等の考え方に対する意見の募集などを重ね、慎重に検討しましたが、方向性の集約には 至りませんでした。

公表した会派等の考え方(平成20年7月)

会	派 名	等	考 え 方 (条例定数34人より)						
新	風	会	減らす						
政	友	会	減らす						
日本共産	党・しか	の風	増やす						
翠	政	会	減らす						
公	明	党	減らす						
み	6	L١	減らす						
無所属	(3,	人)	増やす						

- * 上記の会派は、平成20年7月時点のものであり、現在の会派構成とは異なっているところがあります。
- * 内容は、12ページ「まつもと市議会だより平成20年7月15日号掲載記事」を ご覧ください。

意見募集の際に寄せられた内容(4件)(平成20年7月~8月)

周りの市の状況をみて、33人を提案
声の届きにくい人々の民意を反映させるためには、増員案はうなずける
が、増員するのであれば今の議員に支払われている報酬総額の中から増員し
た議員の報酬をまかなうべき。
最低5人以上の削減を望む。
絶対減らす。市の財政が苦しいときこそ率先して減らすこと。

議員定数条例の改正案の提案

平成21年2月定例会(平成21年3月19日)で、議員有志により、議員定数を34人から32人に変更する条例改正案が提案されましたが、賛成17、反対20で否決されました。

定数条例改正案の審議経過(まつもと市議会だより平成21年4月15日号掲載記事)



産業振興・行財政改革特別委員会での調査・研究

平成21年10月から平成22年4月まで、「産業振興・行財政改革特別委員会」で、 議員定数に係る資料を収集し、他市との比較等を中心に調査研究を行いました。

* 13ページ「議員定数についての調査研究結果について(報告)」をご覧ください。

現在の検討状況は

これまでの検討の経過をもとに、現在、議会運営委員会で議員定数のあり方について 検討しています。

改めて会派等の考え方を出し合って検討を行い、本年6月定例会中に結論を出すこと にしています。

会派等の議員定数の考え方

会	派名	等	現行条例定数	適当と考える
五	ル 右	ਚ	3 4 人を	議員定数
新	風	会	減らす	3 0人
改		革	減らす	30人又は32人
政	友	会	減らす	3 2人
日本共	産党・し	がの風	記載なし	3 4人~38人
翠	政	会	減らす	3 2人
公	明	党	減らす	3 2人
無所	属 (1	人)	減らす	1 7人

^{*} 内容は、5ページから8ページに記載

議員定数検討参考資料(平成22年5月14日議会運営委員会資料より)

法定上限数38人の特例市28市の状況(9ページ)

産業振興・行財政特別委員会での調査結果をもとに類似都市の議員定数の状況 をまとめたものです。

県内各市の状況(10ページ)

県内19市の議員定数の状況をまとめたものです。

議員定数に関する市民意見等(11ページ)

議員定数に関して、これまでいただいた意見等をまとめたものです。

会派等の議員定数の考え方

会派	夕 笙	ガラック ガラス ガラス ガラス ガラス ガラス ガラス ガラス ガラス ガラス カラス カラス カラス カラス カラス カラス カラス カラス カラス カ	適当と老える	
所属議!			議員定数	理由由
				市民のための議会活動を、議員一人ひとりが強く認識
新届	、会	減らす	3 0人	し、広い視野に立ち、自らの資質の向上を図り、密度の濃
				い議会を創造することが必要と考えます。
古田	寛司			また、市民に親しみやすく、開かれた議会、活動する議
太田	典男			会を目指すため、議会基本条例を策定し、議会人として強
犬 飼	信雄			い信念で臨んでいます。そして、市民世論の動向を踏ま
小澤	豊			え、議会自らが範を示すために、議員定数の削減を実施し
宮坂	郁 生			ます。
村 瀬	元 良			長野県下における、法定上限数に対する条例定数の減員
忠地	義光			率は、19 市平均 26.7%、全国特例市における、法定上限
上松	正文			数 38 人の類似都市 28 市の減員率は、14.8%となっていま
熊井	靖 夫			す。
太田	更三			また、特例市における人口割りで見ますと、議員一人当
草間	錦也			たり、平均 7,360 人であり、松本市 30 人とした場合 7,960
大久保	真一			人となり、若干上回る数となります。
増田	博志			このような状況を踏まえ、議員自ら厳しく、世論動向を
				真摯に受け止め、新風会として減員率 21.1%減の、条例定
				数「30人」とします。
				議員定数については、先ず議員自らが議会の果たすべき
改	革	 減らす	3 0人	一
LX	+	NX つ 9	又は	し削減の方向が必要と考えます。
守屋	義雄		3 2 人	一方、合併により面積が広大になったことを考慮する必
福島	昭子		3 2 / (要があります。それは、大幅な定数の削減は民意の反映に
宮下	正夫			支障を来たすと考えるからです。
高山	芳美			現在の議員数は、条例定数の 34 人に合併特例数の 8 人
塩原	浩			が加わっていますが、この特例数は自動的に無くなり 34
中田	善雄			人に戻ります。
				よって 34 人を基本に以下の理由により 30 人又は 32 人
				を提案します。
				32 人の理由 本市議会は4つの常任委員会で構成され
				ていますが、1常任委員会の委員定数を8人とすると、
				32 人となります。 1 常任委員会 8 人は、市民の意見が
				反映された審議を行い、チェック機能を充分果たしてい
				くのに必要な最低人数と考えるからです。
				30 人の理由 複数の常任委員会に所属する制度にすれ
				ば 30 人の議員でも充分な審議が可能となるからです。
				なお、この制度は今後の課題であると考えます。

会派名等	現行条例定数		理由
所属議員氏名	3 4 人を	議員定数	
 	`# > +	2.2.1	国地方自治体とも財政の悪化は深刻化しており行政改革
政 友 会 	減らす	3 2 人	など行政の効率化はもちろん公務員数の削減も避けて通れ
			ない状況になっています。議会としても率先して身を削る
山崎たつえ			努力の姿勢を示すためにも議員定数削減の方向は必要と考し
上條 俊道			えています。
柿澤 潔			しかし現状は四賀、梓川、奈川、安曇の合併に加え波田
芦田 勝弘			の合併から日も浅いこと、また長野県はもちろん人口 20
十山 輝雄			万人以上の全国特例市でも最も広い市域を有するようにな
赤羽 正弘			ったことから急激な議員定数の削減は民意の把握や議会の
			多様性確保に不安が残ります。
			民主主義の根幹にも関わる議員定数の削減は段階的に行
			われる事が望ましく合併による人口増や市域の大幅な拡大
			を考えると、平成 23 年の選挙は合併特例での定数 42 人か
			ら合併による増加数 8 人と更に 2 人程度の削減を追加して
			10 人の減員となる 32 人程度として実施することが妥当と
			考えます。更なる削減は平成 23 年選挙の議会の実績を検
			証しながら次の選挙までに達成すべき課題と考えます。
			地方議会は、住民にもっとも身近で、住民の声を自治体
日本共産党	記載なし	3 4人	の意思決定に反映させる住民の代表機関であり、「市民が
・しがの風		~	主人公」にふさわしい規模がもとめられる。
		3 8 人	議員定数はこの間も減らされており、さらなる削減は行
両角 友成			政と住民との距離をいっそう遠ざけるものとなる。
澤田 佐久子			現在の条例定数「34」は、旧4村、波田町との合併以前
南山 国彦			の定数であり、合併協議時の「定数特例制度終了後の・・
犬 飼 明美			議員定数を法定上限数に近づけることを要望する」という
倉橋 芳和			検討結果は重要である。
池田 国昭			又、昨年3月に全会一致で決定した議会基本条例では、
			議員定数について「基準は、人口、面積、財政力及び市の
			事業課題等を比較検討し、決定する」と記されている。
			松本市は、合併により人口も面積も増えている。
			全国には、条例定数「34」から、合併を経て、法定上限
			数「38」いっぱいに増やした広島県呉市(人口 244,068
			人、面積 353.76k ㎡)の例もある。
			そうした意味から、議員定数は増やすことこそあれ、減
			らすことには賛成できない。

	現行条例定数		理由
所属議員氏名	34人を	議員定数	
翠 小小阿芝青小政 林林部山木林 島繁 かい明祐稔子男	減らす	3 2人	合併により削減された、議員は 58 名、歳費は約 6.6 億円に上る。 一般的に議員が削減された場合、議員一人の発言の責任は重くなるとともに、削減となった議員が持っていた政策と市民意見は行政に反映されにくくなる。こうした状況は、理事者との対等な関係、議会の本来機能を維持していく上で課題が多く、これらを考慮すれば単に財政問題のみを捉えた過度な議員削減は、必ずしも望ましい議会改革の姿ではない。 しかしながら、これまで展開されてきた論議経過、時代背景としてあるICTの一層の進展、議会事務局サポート体制の充実等を踏まえれば、今後の議員定数検討に当っては削減の方向を持ちながら、削減された多くの議員の責任を負う努力、即ち議員の一層の資質向上を併せ考慮していく必要がある。 議員定数については 30 と 32 で議論が分かれたが、合併による面積・人口の増加、常任委員会は 8 名以上が望ましいことなどを勘案し、現状の 42 名から 10 名削減、32 名とする。
公 明 党 三 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 一 天 一 元 一 元 一 元 一 元 一 元 一 元 一 元 一 元 一 元	減らす	3 2 人	昨今の自治体を取り巻く厳しい財政状況の中で、議会としても定数削減について一定の努力が必要と考える。ただし、大幅な削減は益々多様化する住民意思のくみとりが一層難しくなることが懸念される。現状の法定上限数38人の特例市(28市)の条例定数は32.4人となっている。また、市の所掌事務事業量は増加傾向にあり、内容の濃い審査を行うためには、常任委員会の設置数は現在の4委員会を継続すべきと考える。委員会定数については、最も多様な意見が出され充実した審査が期待できるのは10人程度との識者の指摘がある中で、議会の努力として8人とする。全国特例市の状況(条例定数32.4人)と4常任委員会で各々8人構成ということにより、新条例定数を32人とすることを提案する。将来の更なる減員は議会の審査運営状況を検証する中で検討することとする。

	現行条例定数 3 4 人を		理	由
無所属	3 4 人を 減らす	· 五	経済・雇用情勢は悪化し、で減税して欲しいという市民 す。市民は市民税減税と議員 ます。市町村合併、少子高齢 政問題にする。議員です。議員がある。議員定数についる。議員を関係を担める。議員を関係を担める。議員を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	†政改革の断行が必要です。し

法定上限数38人の特例市28市の状況(条例定数の多い順)

議員定数検討参考資料

(松本市議会産業振興・行財政改革特別委員会調査研究資料(22.4)をもとに作成)

項目	<u> </u>								市 勢 (21年10月又は21年11月現在)				平成21年度当初予算									(参考)平成20年度決算				
市名			減員数 減員至 (%)	経 順位	(> \	順位 (多い順)	面積割 (面積/定 数)	順位 (多い順)	人口 (人)	順位 (多い順)	世帯数	順位 (多い順)	面積 (k㎡)	順位 (広い順)	一般会計総額 (千円)	順位 (多い順)	議会費 (千円)	順位 (多い順)	議会費/ 総額(%)	順位 (多い順)	議員報酬 月額(円)	順位 (多い順)	報酬/人口	政務調査費 (年額 円)	普通会計 歳出額(千円)	順位 (多い順)
長岡市	38	38	0 0.	12	7,356.5	(2 1117)	22.13	3	279,546	2	98,290	10	840.88	3	144,232,000	1	515,193	13	0.36	28	512,000	14	1.83	720,000	136,791,116	(= ,,,,
呉 市	38	37	0 0.	0 27	6,546.1	20	9.31	7	248,753	10	113,536	4	353.76	7	95,844,000	3	594,333	4	0.62	22	522,500	13	2.10	600,000	97,107,744	3
富士市	36	39	2 5.	3 23	7,268.1	16	6.81	10	261,653	7	96,548	12	245.02	10	78,900,000	9	556,567	6	0.71	14	530,000	12	2.03	450,000	81,075,396	9
八戸市	36	36	2 5.	3 23	6,756.1	19	8.48	9	243,218	11	102,272	8	305.19	8	81,660,000	7	598,448	3	0.73	10	583,000	10	2.40	960,000	85,290,100	6
熊谷市	36	36	2 5.	3 23	5,727.4	27	4.44	15	206,185	23	81,701	25	159.88	14	55,500,000	28	454,460	21	0.82	2	450,000	25	2.18	320,000	55,459,697	28
鳥取市	36	36	2 5.	3 23	5,499.8	28	21.27	4	197,994	28	76,610	26	765.66	4	80,420,000	8	477,189	17	0.59	25	475,000	20	2.40	360,000	82,031,593	8
山形市	35	34	3 7.	9 22	7,164.5	17	10.90	6	250,759	9	95,056	17	381.58	6	76,360,000	11	663,200	2	0.87	1	670,000	1	2.67	1,440,000	76,670,778	11
松本市	34	39	4 10.	5 19	7,023.7	18	28.79	2	238,805	14	96,467	14	978.77	1	78,160,000	10	513,080	14	0.66	18	510,000	15	2.14	250,000	80,074,495	10
太田市	34	38	4 10.	5 19	6,471.6	22	5.19	13	220,034	19	84,302	22	176.49	13	72,390,000	15	515,230	12	0.71	12	485,000	18	2.20	430,000	71,137,925	16
沼津市	34	34	4 10.	5 19	6,135.7	26	5.50	12	208,614	21	86,780	20	187.11	12	69,650,000	18	493,591	16	0.71	13	493,000	17	2.36	480,000	68,253,502	18
つくば市	33	32	5 13.	2 18	6,159.2	25	8.61	8	203,253	25	82,281	23	284.07	9	67,210,000	19	421,920	24	0.63	20	447,000	26	2.20	360,000	62,898,547	23
春日部市	32	32	6 15.	8 10	7,517.9	13	2.06	22	240,572	12	97,700	11	65.98	22	59,380,000	25	414,076	26	0.70	15	451,000	24	1.87	198,000	57,292,279	27
茨木市	32	32	6 15.	8 10	8,530.9	5	2.39	20	272,989	3	115,569	3	76.52	19	74,200,000	14	546,361	9	0.74	9	665,000	2	2.44	480,000	72,672,757	14
八尾市	32	31	6 15.	8 10	8,513.5	6	1.30	24	272,432	4	117,647	2	41.71	24	85,699,058	6	548,239	8	0.64	19	610,000	6	2.24	840,000	83,396,299	7
福井市	32	35	6 15.	8 10	8,433.7	7	16.76	5	269,879	5	95,600	16	536.17	5	95,722,000	4	710,813	1	0.74	6	630,000	4	2.33	1,800,000	95,389,944	4
寝屋川市	32	32	6 15.	8 10	7,509.5	14	0.77	28	240,303	13	103,929	7	24.73	28	71,150,000	17	569,509	5	0.80	3	665,000	2	2.77	960,000	70,814,549	17
上越市	32	48	6 15.	8 10	6,486.0	21	30.42	1	207,553	22	72,451	28	973.32	2	104,277,353	2	540,167	10	0.52	27	446,000	27	2.15	300,000	102,748,388	2
伊勢崎市	32	34	6 15.	8 10	6,244.6	23	4.35	16	199,826	26	74,290	27	139.33	15	62,588,000	24	467,015	19	0.75	5	485,000	18	2.43	420,000	65,738,068	20
甲府市	32	32	6 15.	8 10	6,211.8	24	6.64	11	198,776	27	85,096	21	212.41	11	65,860,377	20	495,318	15	0.75	4	590,000	9	2.97	360,000	67,633,000	19
明石市	31	31	7 18.	4 8	9,461.3	3 1	1.59	23	293,299	1	118,249	1	49.25	23	89,714,452	5	553,400	7	0.62	23	629,000	5	2.14	960,000	89,918,660	5
加古川市	31	32	7 18.	4 8	8,624.9	3	4.47	14	267,371	6	104,504	6	138.51	16	72,000,000	16	533,298	11	0.74	7	580,000	11	2.17	840,000	72,646,513	15
平塚市	30	30	8 21.	1 5	8,593.4	4	2.26	21	257,803	8	106,561	5	67.88	21	74,560,000	13	456,425	20	0.61	24	502,000	16	1.95	600,000	72,792,338	13
草加市	30	30	8 21.	1 5	7,911.6	8	0.91	27	237,347	15	102,270	9	27.42	26	62,952,000	23	427,739	23	0.68	16	470,000	21	1.98	有	61,864,748	24
茅ヶ崎市	30	30	8 21.	1 5	7,836.5	10	1.19	25	235,094	16	96,202	15	35.76	25	57,790,000	26	414,280	25	0.72	11	453,000	22	1.93	480,000	57,784,717	26
大和市	29	28	9 23.	7 4	7,784.7	12	0.93	26	225,756	18	96,468	13	27.06	27	57,555,000	27	380,519	28	0.66	17	441,000	28	1.95	420,000	58,377,934	25
厚木市	28	28	10 26.	3	7,843.0	9	3.35	18	219,603	20	94,706	19	93.83	18	75,470,000	12	435,238	22	0.58	26	452,000	23	2.06	720,000	76,412,131	12
宝塚市	26	25	12 31.	6 1	8,744.8	2	3.92	17	227,364	17	94,814	18	101.89	17	64,300,000	22	473,872	18	0.74	8	610,000	6	2.68	1,200,000	63,483,356	22
岸和田市	26	26	12 31.	6 1	7,822.0	11	2.78	19	203,371	24	81,880	24	72.24	20	65,594,524	21	408,796	27	0.62	21	600,000	8	2.95	600,000	63,715,930	21
平均	32.4	33.4	5.6	14.8	7,30	63.5	7.7	7	236,	720	95,	421	262	. 94	76,397,8	813	506,	367	0.6	8	534,	161	2.27	649,926	76,052,	589

^{*「}松本市」は、波田町と合併後(予算、決算関係を除く。)、人口及び世帯数は住民基本台帳数値。 減員率 = 減員数/38(法定上限数)

県内各市の状況

項目			議員数		
市名	法定上限数	条例定数	現員数	減員数	減員率
長野市	46	39	41	7	15.2
松本市	38	34	42	4	10.5
上田市	34	31	31	3	8.8
飯田市	34	23	23	11	32.4
佐久市	34	28	27	6	17.6
安曇野市	30	28	28	2	6.7
伊那市	30	21	21	9	30.0
塩尻市	30	22	24	8	26.7
千曲市	30	24	24	6	20.0
茅野市	30	18	18	12	40.0
岡谷市	30	18	18	12	40.0
須坂市	30	20	20	10	33.3
諏訪市	30	15	15	15	50.0
中野市	26	20	20	6	23.1
小諸市	26	21	20	5	19.2
駒ヶ根市	26	15	15	11	42.3
東御市	26	19	19	7	26.9
大町市	26	18	19	8	30.8
飯山市	26	17	17	9	34.6
平均	30.6	22.7	23.3	7.9	26.7

議員定数に関する市民意見等

区分	議員足数に関する印氏息兄寺 意 見
	・ 周りの市の状況をみて、33人を提案
(20.7.15~20.8.13)	・ 声の届きにくい人々の民意を反映させるためには、増員案はうなずけるが、
	増員するのであれば今の議員に支払われている報酬総額の中から増員した議員
	の報酬をまかなうべき。
	・最低5人以上の削減を望む。
	・ 絶対減らす。市の財政が苦しいときこそ率先して減らすこと。
町会連合会との	・必要な議員数の根拠を説明願いたい。
意見交換会	・ 全国及び県内他市の減員率を見ても、二十数パーセント減らしているので、
(22.2.1)	松本市も同程度に減らしても支障がないのではないか。
,	・ 長野市の現員数と比較して松本市の現員数は多いのではないか。
	・ 削減を求める住民の声を真摯に受けて対応してもらいたい。
	・ 市民感覚としては、定員を積極的に見直ししてほしいというのが要望である
	ので、そこを十分理解して対応してもらいたい。
	・ 定数減の方向性は、議会側も町会連合会側も同じであると感じる。
	・ 定数条例の改正時期を早めた方がよい。今のうちから作業に入らないと平成
	23 年 4 月の一般選挙に間に合わないと感じる。
議会報告会	第1回 22.2.10
(アンケート含む)	・ 波田町合併で議員定数が 42 名となりますが、定数はそれだけ必要ですか、考
	え方を伺いたい。
	・ 議員と町会連合会は、両輪の関係であるべきと思います。合併によって波田
	地区が加わり 35 地区となりますが、地区数と同程度の議員定数にすることも
	一案である思います。
	・ 議員は何人がいいか、今どきの感じとすれば少ないのが当然、半分の 15 人程
	度でもいいのではないか。
	第 2 回 22.4.14、第 3 回 22.4.15
	・ 議員定数について、合併の定数特例終了後は、どうなるのか。
	・議員定数の論議を。
	・ 議員の人数が多過ぎ。合併後も全体で30名位で良いと思う。
	・ 議員定数の削減、報酬の削減。(市議会に期待することから)
本会議傍聴者	・ 定数が多い。議員にボーナスはいかがなものか。(19.12)
(19.6~ アンケート)	・ 議員定数 10 名減お願いしたい。(20.6)
	・ 議員定数1万人に1名で、23名でよいのではないか。(21.2)
	・ 議員定数削減について早期実現を要望する。自ら身を正すべきことと考えま
	す。見守っています。(21.12)
	・ 議員定数の削減を本気でやること。(〃)
	・ 議員定数を事業仕分けしたらどうですか。(〃)
	* ほかに、アンケート項目の「市議会に期待すること」に対して、議員定数の
	削減を記載した方が2人

:「議員定数」について市議会では−

- ①多様な市民の声をより的確に反映する必要がある こと。
- ②地方財政が厳しい状況において、経費の削減を図 る観点から、全国的に減少を求める動きがあるこ
- ③平成23年4月には、4村合併による定数特例によ る期間が終了すること。

などの課題を見据えながら、これからの松本市に ふさわしい「議員定数のあり方」を議論しています。

<現在の議員数など>

· 条例定数 34人

ただし、平成23年4月までは、4村合併に伴う特 例のため、現員数は39人=定数特例

· 法定数 38人

(地方自治法による、人口20万人以上30万人未満の 市の場合の上限)

議員数は条例定数34人より

- 増やす・維持する・減らす
- 基本的な考え方、理由など

新風会

犬飼信雄、小澤 豊、宮坂郁生、村瀬元良 忠地義光、上松正文、熊井靖夫、太田更三、 草間錦也、大久保真一、増田博志

- ① 減らす
- ② 市民のための議会活動を議員一人ひとりが強く認識 し、広い視野を培い、もって資質の向上を図り、密度の 濃い議会を創造することが必要と考えます。

今後多くの議会改革等を進める必要があり、その一つ である議員定数については、削減する方向で議論すべき と考えます。

どうする!?

議員定数

松本市議会では、議会の一層の活性化を図るとともに、親しみやすく、開かれた市議会 を目指すため、「松本市議会ステップアップ検討委員会」を立ち上げ、委員会や会議録の 公開の充実、市民対話の推進、議会だよりの刷新など、様々な課題について検討を行い、 改善を図ってきています。

今回は、議会改革を進める上で、重要な課題の一つである「議員定数のあり方」につい て、市民のみなさんのご意見をいただきなが、ら一層議論を深めていくため、現時点での 「各会派等の考え方」をお示しするものです。

上條俊道、柿澤 潔、芦田勝弘、

牛山輝雄、赤羽正弘、塩原 浩、

② 平成17年の4村合併や国の三位一体の改革により松本

市の財政は大幅に悪化しており、早急な行財政改革を進

めるためにも、松本市議会は率先して現在の議員数から

定数を減じる事が望ましいと考える。市民も減員の意見

が多数を占めていると理解している。しかし市民の声を

的確に反映するためには都市の規模、面積や委員会で議

論できる最小構成議員数などで限界があり、将来を見据

え、類似都市の動向も踏まえながら議会の中で充分議論

考え

の声を自治体に反映する住民の代表機関であり、市民が 主人公の市の意思を決定するにふさわしい規模がもとめ られる。

② 地方議会は、住民のもっとも身近な議会として、住民

この間も議員定数は減らされてきており、さらなる定 数削減は議会と住民の距離をいっそう遠ざけるものとな ってしまう。

合併により人口も増えていることや合併協議会の「議 員特例に関する検討結果での要望」も重視する必要があ り、減らすことを前提とした議論であってはならない。

松本市議会議員定数の推移

	区	分	内 容	法定数 ※1	条例定数 ※2
	昭和]22年	地方自治法施行	36 ^人	36 人
Λ	//	26年	32人に減少	36	32
9	//	30年	36人に復する	36	36
	//	42年	人口増により法定数増加	40	36
	//	49年	本郷村合併	40	40
	平成	元年	38人に減少(平成3年の統一地方選から適用)	40	38
	//	3年	統一地方選(人口が20万人を超えたため法定数が44人となる)	44	38
	//	13年	34人に減少(平成15年の統一地方選から適用)	44	34
	//	15年	統一地方選(地方自治法改正に より法定数が38人となる)	38	34
	//	17年	4村合併	38	34 (39) * 3

- ※ 1 「法定数」とは、地方自治法で定められた議員定数の上限をいいます。
- ※2 「条例定数」とは、地方自治法に基づき、市条例で定めた議員定数をいし
- ※3 合併に伴う特例措置により、現在の議員数は39人となっています。現行の ままだと、次期選挙では条例定数の34人が選出されることになります

一両角友成、澤田佐久子、南山国彦、 翠政会 · 犬飼明美、倉橋芳和、池田国昭

⁽ 小林弘明、阿部功祐、芝山 稔、 青木豊子、小林繁男

① 減らす

② 行財政改革の観点から、議員定数の減については、そ の方向性を了承するものである。しかし、現状の松本市 が抱えている諸課題からすると現時点での定数決定は、 時期尚早と考える。

なお、常任委員会の構成メンバーは、審査の過程では 8人以上が妥当と思われる。

一方、減員は、議員個人の負担増加を伴うものであ り、政務調査費の増額や議会事務局等のサポート体制の 充実が必要になる。

(浅川三枝子、白川延子、近藤晴彦、黒田輝彦 公明党

- ① 減らす
- ② 今後も行財政改革が推進されるにあたり、議会として も一定の努力をしなければならない。定数の削減は議員 個々の負荷の増大となるが、資質の一層の向上を図る中 で対応すべきである。また、可能な限り、地域代表的な 性格は廃していくことが求められている。

議員の最大の役割は行政のチェックであるが、現状は 十分とは言えない。調査、研修等の一層の充実を図る必 要がある。

(福島昭子、宮下正夫、高山芳美)

中田善雄

① 減らす

政友会

① 減らす

② 現在の5名増員は、次期改選で解消されるべきものと 考える。総合的に見れば34議席については若干の減員を 検討していく方向が望ましいと考える。

【新定数検討にあたっての課題】

- ・合併した4地区から定数増が要望された経過と今後の 合併
- ・全国の市議会の情勢

して適正定員を決定する。

- ・議員の役割や責任についての検討整理
- ・松本市の特性(行政区との関連、面積との関連、人口 規模と議員一人当たりの市民の数)
- ・常任委員会の議員数のあり方と複数所属検討

無所属

日本共産党·

しがの風

① 増やす

- ① 増やす
- ② 次の理由から36名が妥当と考える。

(山崎たつえ)

・中小企業従事者、障害者、女性など生活弱者の声を反 映させるためである。

女性を事例に記してみる。人口の半分を占める女性 が政策決定の場に進出する事は社会的慣習などにより きわめて困難である。当市の場合、現時点で女性の占 める割合は18%である。数を減らす事はこれら弱者が 進出しにくくなる事にも繋がると思う。

・法で人口20万人までは34名30万人までは38名とされて いる。松本市の人口は約23万人である。よって36名と した。

無所属

(守屋義雄、吉江健太朗)

① 増やす

② 民意を反映させるために、議員数を増やし、議員報酬 の削減やあり方をセットで議論すべきです。矢祭町議会 で可決した議員の日額報酬を採用した事例もあります。

市は、一市四村合併で、人口、面積、借金が増え、少 子高齢化、地球温暖化及び厳しい財政問題に、的確且つ 迅速に対処せねばなりません。市民の声を反映させるた めには、真の議会改革と議員の役割を明確にすることが 求められます。

地方自治法に定められた議員定数の上限38名を要求し ています。



A642 · 平成22年4月20日

松本市議会議長 赤羽正弘 様

松本市議会 産業振興·行財政改革特別委員会 委員長 吉 江 健 太 朗

議員定数についての調査研究結果について(報告)

当委員会は、議員定数のあり方の検討に係る資料収集や他市との比較等について調査研究を重ねてきました。ここに、その結果について下記のとおり報告するものです。

記

1 委員会の開催経過 平成21年10月15日~平成22年4月19日まで合計9回開催

2 調查研究内容

- (1) 議員定数についての基礎資料収集
- (2) 特例市及び県内他市を対象として、基本的な都市データに加え、現在の条例定数を決めるに当たり考慮した点などについてアンケート調査を実施
- (3) アンケート調査結果を基に、特例市28市議会、長野市議会及び本市議会について、議員一人当たりの人口及び面積、法定上限数に対する減員率、一般会計総額に占める議会費構成比率、議員報酬月額、市民一人当りの議員報酬月額負担額、1K㎡当たりの議員報酬月額を比較。

なお、本市議会については、条例定数34人、現員数39人、波田町合併 後の議員数42人の3パターンで算出。

3 調査研究報告

調査研究結果から、経済の低迷、超少子高齢化社会、各市の財政状況、議員定数削減の方向にある世論等を踏まえ、議員定数が定められている状況にあります。

4 添付資料 議員定数についての調査研究資料